

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年1月31日(2013.1.31)

【公開番号】特開2011-130850(P2011-130850A)

【公開日】平成23年7月7日(2011.7.7)

【年通号数】公開・登録公報2011-027

【出願番号】特願2009-291378(P2009-291378)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 5 4

【手続補正書】

【提出日】平成24年12月10日(2012.12.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技場側にて予め登録された登録景品の中から遊技者が遊技価値との交換を希望する景品を予約可能とした遊技システムにおいて、

少なくとも遊技場内で一意な固有識別情報が記憶され、遊技者が所持する情報記憶媒体と、

前記情報記憶媒体に記憶される前記固有識別情報に対応付けて遊技者所有の遊技価値を記憶することが可能な記憶手段と、

遊技者の所定動作に基づいて前記情報記憶媒体に記憶された前記固有識別情報を認識することが可能な認識手段と、

前記登録景品の中から前記遊技価値と交換する景品を選択して交換予約するための予約操作を受け付けることが可能な予約操作受付手段と、

前記認識手段が固有識別情報を認識したことを条件に、前記予約操作受付手段が受け付けた予約操作に基づく交換予約処理を実行することが可能な交換予約処理実行手段と、を備え、

前記交換予約処理実行手段は、

前記認識手段が認識した固有識別情報に対応付けて前記記憶手段に記憶される遊技価値のうち、前記予約操作により選択された予約景品に相当する価値分を、当該予約景品との交換のみに使用を制限した交換予約担保価値として確保することが可能な遊技価値確保手段を備えることを特徴とする遊技システム。

【請求項2】

前記遊技システムは、

前記登録景品の在庫数を更新管理する景品管理手段を備え、

前記景品管理手段は、前記交換予約処理実行手段による交換予約処理に対応して前記登録景品の在庫数を更新することを特徴とする請求項1に記載の遊技システム。

【請求項3】

前記遊技システムは、

前記交換予約された予約景品を選択して予約取消するための取消操作を受け付けることが可能な取消操作受付手段と、

前記認識手段が固有識別情報を認識したことを条件に、前記取消操作受付手段が受け付

けた取消操作に基づく予約取消処理を実行することが可能な予約取消処理実行手段と、を備え、

前記予約取消処理実行手段は、

前記認識手段が認識した固有識別情報により特定される交換予約担保価値のうち、前記取消操作により選択された予約景品に相当する価値分の使用制限を解除することが可能な遊技価値復帰手段を備えることを特徴とする請求項1又は2に記載の遊技システム。

【請求項4】

前記遊技価値は、遊技機での遊技に使用する遊技媒体に変換可能な価値情報であり、該遊技媒体に変換する際に遊技者にとって有利な第1の遊技価値と遊技者にとって不利な第2の遊技価値とが含まれ、

前記遊技価値復帰手段は、前記交換予約担保価値の使用制限を解除する場合には、当該交換予約担保価値を前記第2の遊技価値として復帰させることを特徴とする請求項3に記載の遊技システム。

【請求項5】

前記景品管理手段は、前記予約取消処理実行手段による予約取消処理に対応して前記登録景品の在庫数を更新することを特徴とする請求項3又は請求項4に記載の遊技システム。

【請求項6】

前記遊技システムは、

前記景品管理手段により更新管理される登録景品の在庫数の状況に応じて、前記予約景品を発注するための発注情報を生成することが可能な発注情報生成手段を備えることを特徴とする請求項2、請求項4又は請求項5に記載の遊技システム。

【請求項7】

前記記憶手段は、前記固有識別情報に対応付けて電子メールアドレスを記憶し、

前記発注情報には、前記交換予約処理の実行時に前記認識手段よって認識された固有識別情報が含まれ、

前記遊技システムは、

前記発注情報生成手段が生成した発注情報に基づいて発注された景品が入荷したこと示す入荷情報を受け付けることが可能な入荷情報受付手段と、

前記入荷情報受付手段が前記入荷情報を受け付けた場合に、当該入荷情報に対応する発注情報を参照して前記固有識別情報を特定することが可能な固有識別情報特定手段と、

前記固有識別情報特定手段によって特定された固有識別情報に対応する電子メールアドレスに前記予約景品が入荷したことを示す電子メールを送信することが可能な電子メール送信手段と、を備えることを特徴とする請求項6に記載の遊技システム。

【請求項8】

前記遊技システムは、

前記情報記憶媒体に記憶された前記固有識別情報を認識し、当該固有識別情報に対応する交換予約担保価値と、該固有識別情報に対応する予約景品との交換に基づく交換処理を実行することが可能な交換処理実行手段と、

前記交換処理実行手段が認識した固有識別情報に対応する前記交換予約担保価値から、該交換処理実行手段によって交換処理が行われる景品に相当する価値分を減算する交換時価値減算手段と、を備えることを特徴とする請求項1から請求項7のいずれか一つに記載の遊技システム。

【請求項9】

遊技場側にて予め登録された登録景品の中から遊技者が遊技価値との交換を希望する景品を予約可能とした遊技システムにおける景品交換予約方法において、

前記遊技システムは、

遊技者が所持する情報記憶媒体に記憶された少なくとも遊技場内で一意な固有識別情報に対応付けて遊技価値を記憶し、

遊技者の所定動作に基づいて前記情報記憶媒体に記憶された固有識別情報を認識し、

前記登録景品の中から遊技者が前記遊技価値と交換する景品を選択して交換予約するための予約操作を受け付け、

固有識別情報が認識されたことを条件に、受け付けた予約操作に基づく交換予約処理を実行し、

認識された固有識別情報により特定される遊技価値のうち、予約操作に基づいて交換予約される予約景品に相当する価値分を、当該予約景品との交換のみに使用を制限した交換予約担保価値として確保することを特徴とする景品交換予約方法。

【請求項 10】

前記遊技システムは、

認識した固有識別情報に対応付けて遊技価値から変換された交換予約担保価値を記憶し

、
交換予約処理において予約された予約景品を取り消すための取消操作を受け付け、
固有識別情報が認識されたことを条件に、受け付けた取消操作に基づく予約取消処理を実行し、

認識された固有識別情報により特定される交換予約担保価値のうち、取消操作に基づいて交換予約が取り消される予約景品に相当する価値分の使用制限を解除することを特徴とする請求項 9 に記載の景品交換予約方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

第 1 の発明は、遊技場側にて予め登録された登録景品の中から遊技者が遊技価値との交換を希望する景品を予約可能とした遊技システムにおいて、少なくとも遊技場内で一意な固有識別情報が記憶され、遊技者が所持する情報記憶媒体と、前記情報記憶媒体に記憶される前記固有識別情報に対応付けて遊技者所有の遊技価値を記憶することができる記憶手段と、遊技者の所定動作に基づいて前記情報記憶媒体に記憶された前記固有識別情報を認識することができる認識手段と、前記登録景品の中から前記遊技価値と交換する景品を選択して交換予約するための予約操作を受け付けることが可能な予約操作受付手段と、前記認識手段が固有識別情報を認識したことを条件に、前記予約操作受付手段が受け付けた予約操作に基づく交換予約処理を実行することが可能な交換予約処理実行手段と、を備え、前記交換予約処理実行手段は、前記認識手段が認識した固有識別情報に対応付けて前記記憶手段に記憶される遊技価値のうち、前記予約操作により選択された予約景品に相当する価値分を、当該予約景品との交換のみに使用を制限した交換予約担保価値として確保することが可能な遊技価値確保手段を備えることを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

第 3 の発明は、前記遊技システムは、前記交換予約された予約景品を選択して予約取消するための取消操作を受け付けることが可能な取消操作受付手段と、前記認識手段が固有識別情報を認識したことを条件に、前記取消操作受付手段が受け付けた取消操作に基づく予約取消処理を実行することが可能な予約取消処理実行手段と、を備え、前記予約取消処理実行手段は、前記認識手段が認識した固有識別情報により特定される交換予約担保価値のうち、前記取消操作により選択された予約景品に相当する価値分の使用制限を解除することが可能な遊技価値復帰手段を備えることを特徴とする。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

第10の発明は、前記遊技システムは、認識した固有識別情報に対応付けて遊技価値から変換された交換予約担保価値を記憶し、交換予約処理において予約された予約景品を取り消すための取消操作を受け付け、固有識別情報が認識されたことを条件に、受け付けた取消操作に基づく予約取消処理を実行し、認識された固有識別情報により特定される交換予約担保価値のうち、取消操作に基づいて交換予約が取り消される予約景品に相当する価値分の使用制限を解除することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

第3及び第10の発明によれば、交換予約を取り消した場合に、固有識別情報により特定される交換予約担保価値のうち、取消操作により選択された予約景品に相当する価値分の使用制限を解除することで、他の景品との交換や遊技に使用できないままとなってしまう不具合を防止できる。